

市職員（看護師・臨床工学技士・心理療法技術職員）募集

募集職種・定員

▶看護師（20人程度）▶臨床工学技士（1人）▶心理療法技術職員（1人）

試験日 ▶看護師 7月8日(日)（中央公民館）※8月上旬に第2次試験の予定。

▶臨床工学技士・心理療法技術職員

6月24日(日) 筆記試験（本庁新館5階第1会議室）

6月25日(月) 面接試験（市立中央病院大会議室）

募集要項（試験案内）および受験申込書

職員課（本庁新館2階）、総合案内（本庁本館1階）、総務調整課（十和田湖支所1階）で交付します。受験資格などについては、募集要項をご覧ください。

申し込み方法 受験申込書などに必要事項を記入の上、職員課（本庁新館2階）へ持参または郵送してください。

〒034-8615（住所記載不要） 職員課あて

申込期限

▶看護師 6月15日（郵送の場合は6月15日消印有効）

▶臨床工学技士・心理療法技術職員 6月13日（郵送の場合は6月13日必着）

採用予定日 ▶看護師 20年4月1日

▶臨床工学技士・心理療法技術職員 19年8月1日

※市のホームページにも掲載しています。

問い合わせ先 職員課（☎内線122）

神経内科外来開設しました

中央病院では、5月から神経内科を開設しました。神経内科は脳や脊髄、筋肉、末梢神経の障害によって起こる病気を扱います。めまい、しびれ、頭痛、物忘れなどの症状が対象になります。受診のときは、かかりつけ医からの紹介状と予約が必要です。

外来診療日 毎週金曜日

予約受け付け 受診日前日の午後4時までに地域医療連携室へ（☎☎5869）

問い合わせ先 神経内科外来

（☎☎5121）

市役所などの窓口に「耳マーク」表示板を設置

「耳マーク」とは、聞こえが不自由なことを表すマークです。

市では、市役所窓口、各公民館などに表示板を設置し、筆談などが必要な場合には速やかに対応しますので、遠慮なく近くの職員にお知らせください。

市民のかたも、この「耳マーク」を提示された場合は、ゆっくりと話したり、筆談をするなどの配慮をお願いします。

問い合わせ先 福祉課（☎内線264）



耳マーク

街づくり・しゃべり場

市は平成20年度、「中心市街地活性化基本計画」を策定することとしています。中心市街地のにぎわいを取り戻すためには多くの市民の力が必要です。そこで、今後の市街地活性化の方針、方法を話し合う場として、「街づくり・しゃべり場」を開催します。

関心のあるかたは、ぜひご参加ください。

とき 6月15日(金) 午後7時～

ところ 市民ふれあいホール
（十鉄中央停留所隣）

問い合わせ先 商工労政課

（☎内線345）

ペットボトル基金地域づくり活動推進助成事業の該当団体募集

この助成金は「特定非営利活動法人プロワークス十和田」で行っている草の根国際協力事業「ペットボトル基金」の援助を受け実施します。

対象 本市で活動しているボランティア・NPO団体など

助成金 30,000円（1団体のみ）

申込期限 6月29日

申し込み先 とわだ市民活動ネットワーク（観光推進課内☎内線331）

身体障害者巡回診査および更生相談のお知らせ

対象 ▶身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とするかた

▶身体障害者手帳の再認定が必要とされたかた

▶障害程度・等級に変更があり、変更を必要とするかた

▶補装具の交付・再交付または修理を必要とするかた

▶生活・医療の相談を希望するかた

◆上記に該当する聴覚障害者（平衡機能障害を除く）のかた

診査・相談日 7月3日(火) 午後1時30分～3時30分

受け付け：午後1時15分～2時45分

場所 健康増進センター（野辺地町）（☎0175-64-1770）

注意点 ①障害児の聴力測定は除きます。

②症状によってその場での判定が困難な場合には、指定医師のいる医療機関を利用してもらうことがあります。

◆上記に該当する肢体不自由のかた

診査・相談日 7月11日(水) 午前9時30分～正午

受け付け：午前8時45分～11時

場所 南公民館（☎☎4416）

注意点 ①脳卒中・脳梗塞発症後3カ月未満のかたは除きます。

②症状によってその場での判定が困難な場合には、指定医師のいる医療機関を利用してもらうことがあります。

③義肢・装具および車いすについて、複雑な処方をするものは除きます。（骨格構造義肢、オーダーメイドまたはモジュラー方式による車いすの新規処方など）

④電動いす・座位保持装置および特例補装具は除きます。

※歩行困難のため、巡回診査に参加することが困難な在宅重度身体障害者であって、身体的、地理的条件などにより、受診の機会が少ないかたは、在宅訪問診査を受けることができます。

※診査・相談されるかたは印鑑・身体障害者手帳（持っているかた）をお持ちください。

問い合わせ先 福祉課（☎内線264）

三本木霊園使用者の皆さんへ 問い合わせ先 生活環境課（☎内線226）

三本木霊園を使用されているかたには、毎年6月上旬に三本木霊園管理料納付書を郵送し、6月中の納入をお願いしています。しかし、本年度は平成20年度からの口座振替システムの導入へ向けて準備を進めているため、納付書の発送は9月上旬を予定していますので、ご了承ください。